

市報 さが

発行所 佐賀市役所
佐賀市神野町331番地3 〒840
電話代表 ②3151番
発行人 総務部長

国民健康保険税は納期
内に納めましょう
納付団体に加入していない
方には、預金口座振替制度
があります。
くわしくは、保険年金課へ
☎③151 内線337

国民年金のはなし③

わが国の年金は、職域などによって幾つかの制度に分かれています。そして国民の誰もが、いずれかの年金制度に加入し、年金をうけることができる仕組みになっています。

通算老齢年金

国民年金の保険料を納めた期間と免除をうけた期間とを合せて一年以上あり、次のいずれかに該当する人①国民年金の保険料を納めた期間または免除された期間と他の公的年金の加入期間をあわせて二十五年以上あること。

障害年金

国民年金に加入している間に、かつ病気やケガなどがもとで、日常生活が十分できない程度の障害者となつた人(身体障害者福祉法に基づき一級から三級程度)が、初診日の最近一年間以上保険料を納めていたときに受けられます。

母子年金

国民年金に加入している妻が、夫と死別して母子家庭になつた場合、妻が、最近一年間以上、国民年金の保険料を納めていたときに、その子供に支給されます。

遺児年金

十八歳未満の子供が父母と死別して孤児となつた場合、あつては、最近一年間以上、国民年金の保険料を納めていたときに、その子供に支給されます。

寡婦年金

老齢年金を受ける資格のある夫が、年金をまつた後、受けないでなくなつた場合、その妻(十年以上の婚姻関係があること)に支給されます。

福祉年金の種類	支給開始年齢	54年8月からの年金額
老齢福祉年金	70歳	240,000円 (月額20,000円)
障害福祉年金	1級	360,000円 (月額30,000円)
	2級	240,000円 (月額20,000円)
母子福祉年金(準母子福祉)	子が1人未	312,000円 (月額26,000円)
	子が2人未	336,000円 (月額28,000円)

福祉年金

国民年金の制度は、拠出の年金が中心ですが、拠出の所得制限額をこえても、本人や配偶者、寡婦、扶養義務者の所得が、一定の範囲内にあるときは、一定の制限をこえても支給されます。

障害福祉年金

国民年金の障害等級の一級か二級に該当する人で、次のいずれかに該当する場合に支給されます。

準母子福祉年金

一家の生計の中心者である父や夫、息子と死別した祖母や姉が、十八歳未満の孫が弟妹として生活している、母子福祉年金を受ける条件に該当するときに支給されます。

新しい「つくし斎場」オープン

4月1日から



無煙無臭の新型炉

建設地は、金立町の県道佐賀川久保鳥栖線の正現社前のバス停から北東に一・六入った金立山ろく部で広さは約六千平方メートル。

新しい利用料金になります

火葬場の使用料金は、新火葬場「つくし斎場」がオープンする四月一日から、別表のように新しい料金となります。

種別	使用料
大人(子供十歳以下)	市外居住者 五,〇〇〇円 市内居住者 三,〇〇〇円
死産児	二,〇〇〇円
遺体安置室(一回につき)	一,〇〇〇円
告別室を葬儀場として使用(三時間以内)	一,〇〇〇円

市政への提言から健康法まで募集

「市報さが」は、市民のみなさんと市を結ぶパイプ役として発行しています。この「市報さが」が、読みやすく、親しみのある紙面になるようにと努めています。4月からの新年度を機会に、現状の紙面の再検討を進めています。

電話の架設、お申し込みは 電報電話局の窓口へどうぞ

お申し込みの際、ご持参していただくものは ●申込者の住所、氏名が確認できる書類(住民票、身分証明書、運転免許証、健康保険証等いづれか一つ) ●架設費用 ●印鑑(銀行に使用されているもの)

春は、転勤、転宅のシーズン 電話の移転申し出は、早目に

2月～4月は転勤や転宅の時期です。人の動きに伴って、電話の移動が殺到します。転居先、引越日が決まったらお早目に電報電話局の窓口で、移転の手続きをしてください。

